

Topics

令和7年度 調査研究の概要と参加研究員からのコメント



令和7年度

調査研究の概要と参加研究員からのコメント

令和7年度の調査研究報告書が完成しました。1年間の研究を終えて、今後の業務や特別区政への反映について、研究会のメンバーに聞いてみました。

再開発と合意形成に関する調査研究 (台東区提案)

研究概要

これからの時代に即した再開発における公共性・公益性の確保と住民との関係のあり方を分析し、合意形成に向けた方策を明らかにするため、都市再開発の事例や、歴史的資産・文化的景観を持つ都市の事例を集めた上で、23区アンケートとヒアリング調査、区民等への意識調査を行いました。

各調査を横断的に分析し、得られた示唆と課題を基に、特別区として推進すべき事項を4つの提言として整理しました。さらに、合意形成のステップごとに起こりうる課題とその解決手法を整理したハンドブックを作成しました。

合意形成を巡る4つの提言

- ① 合意形成の基盤整備
- ② 社会的合意の形成と情報公開の仕組みづくり
- ③ 公共性・公益性評価の制度的整備
- ④ 事業評価と知見の蓄積（事後評価から制度化へ）

研究会リーダーより

研究会に参加して良かったこと、得られたこと

再開発と合意形成という難題について、各区の実務経験や課題認識を率直に共有できたことが大きな成果でした。制度の整理にとどまらず、現場で直面する合意形成の難しさや工夫について、多角的な視点を得ることができ、特別区全体として共通する課題と、区ごとの違いの両方を整理することができました。

ご自身の仕事に活かせること

再開発を「手段」として捉え、地域主体のまちづくりの中でどのように位置付けるか、また、公共性・公益性をどのように説明し、社会的な理解を得ていくかという視点は、日常の都市づくり業務全般に活かせると感じています。特に、初動期からの情報共有や対話の重要性、合意形成をプロセスとして整理する考え方は、今後の業務において意識していきたいです。

参加研究員より

研究会に参加して良かったこと、得られたこと

研究テーマは、業務においても課題となっている事柄であり、深く考えるきっかけとなりました。また、他区の方と意見交換することができ、とても良い経験となりました。

ご自身の仕事に活かせること

再開発事業は、大変長い時間を要することから、区の職員が種まきから事業完了まで経験することは難しい状況です。今回の研究会でハンドブックを作ったのは大変参考になると感じました。

とくべっくま[®]です。

研究会に携わってくださったすべての方に、この場を借りて御礼申し上げます。



大規模震災時における発災から復興までの施策立案・ 実施等に係る内部手続き等に関する調査研究 (世田谷区提案)

研究概要

特別区の地域特性を踏まえた迅速な震災復興計画の策定に向け、大規模震災を経験した自治体（仙台市、石巻市、熊本市）における復興の内部手続きに関する実態と、各区が策定している震災復興マニュアルの記載内容との乖離を整理しました。

調査研究により得られた「震災復興の見通しを立てることの重要性」等の観点を踏まえ、「震災復興マニュアル改定に向けた重要ポイント」を作成し、震災復興全体を通して今後特別区として取り組むべき事項をまとめました。

今後の取組の方向性と調査研究に期待する観点

- ① 事前復興計画の検討範囲の拡大
- ② 東京都との整合、連携
- ③ 各区への具体的展開
- ④ 外部団体との連携（官民連携）
- ⑤ 震災復興計画策定に関連する訓練（研修・トレーニング）の実施

研究会リーダーより

研究会に参加して良かったこと、得られたこと

非常に有意義で、大きな成果が得られました。これをどのように各区でリアリティをもって計画に落とし込み、実効性を確保するかが今後の課題です。全国にも普及啓発して、展開していきたいです。

研究会副リーダーより

研究会に参加して良かったこと、得られたこと

長年、事前復興計画に取り組んできましたが、各区の問題意識を有した職員のみなさんからの率直な意見や提案に刺激をいただきました。

参加研究員より

研究会に参加して良かったこと、得られたこと

今まで区の震災復興マニュアルをあまり見たことがなかったので改めて勉強するきっかけとなりとても良かったです。また、他区の担当者とも課題認識などが共有できて勉強になりました。

ご自身の仕事に活かせること

- ・復興マニュアル改定に向けての良い素材集めとなりました。
- ・震災はいつ起こるかわからないので、他の部署に異動になっても、今後自治体職員として活かしていけると感じました。

令和7年度 調査研究の概要と参加研究員からのコメント(続き)

区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開 (葛飾区提案)

研究概要

特別区が区民の健康寿命^{*}の延伸に向けて行動変容を促す一環として、スマートフォンの活用により幅広い世代からのアプローチが可能でかつ個人の内面の動機付けに資することができる「健康アプリ」に着目し、区民の利活用状況と普及に向けた自治体の取組を調査しました。

また、生産年齢^{*}の世代が属する事業所が従業員の健康維持・向上のために実施する「健康経営[®]」の取組についても、事業者側の実情やニーズ、自治体の支援策を調査し、「健康アプリ」の利用促進や「健康経営推進施策」の展開に向けた方向性を示しました。

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

※生産年齢：15歳以上64歳以下の生産活動の中心を担う年齢層

※健康経営[®]：NPO法人健康経営研究会の登録商標

健康寿命延伸に向けた施策展開の検討要素

健康アプリ	健康経営推進施策
① 目的・対象者の設定	① 体制・対象事業者の検討
② 利用するアプリ・機能の検討	② 健康経営推進施策の検討
③ 認知度向上・ダウンロード数増加	③ 広報等の実施
④ アクティブユーザー確保	④ 事業者の取組状況と求められるノウハウ
⑤ 効果測定方法・目標設定	⑤ 効果測定方法・目標設定
⑥ 健康アプリの導入効果の向上	⑥ 健康経営施策の導入効果の向上

研究会リーダーより

研究会に参加して良かったこと、得られたこと

今回の研究テーマである健康インセンティブや健康経営は、私がこれまで研究や実践で関わってきた内容でしたので、とてもよい機会となりました。特に、特別区で実践している方々と一緒に研究会での議論は、多くの学びを得ました。研究員や事務局の皆様には感謝します。

研究会へのご意見

今回の研究に関わるまで、こうした研究会があるのを知りませんでした。毎年、とても興味深い研究が行われていますので、もっと広くPRしていくと、特別区だけでなく、より多くの自治体にも成果が活用されるのではないのでしょうか。

参加研究員より

研究会に参加して良かったこと、得られたこと

多くの方々とともに、方向性を固めながら、膨大なデータをまとめ成果物にしあげていくという過程に関わることができ、大変貴重な経験をさせていただきました。調査の過程や、会議進行、成果物のまとめ方などそれぞれにおいてもとても勉強になりました。

ご自身の仕事に活かせること

アプリ利用の継続率向上のため、コンテンツとインセンティブ設計を適宜見直し、住民の主体的な行動を支援していきたいと思えます。また、事業者アンケート結果を生かし、地域と職域連携などによる健康寿命延伸を強化する取組を考えて行きたいと思えます。

詳しい研究内容はこちら

- 特別区長会調査研究機構 HP <https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/report/index.html>

※報告書を要約した「報告書のポイント」、「報告書概要版」も掲載しています。



令和8年度研究テーマのご紹介

令和8年度は、4テーマの調査研究を実施します。



テーマ

小中学校の効果的・ 効率的な施設整備マネジメントの取組 (新宿区提案)

研究目的

公共施設は区民の生活を支える重要なインフラですが、特別区では施設の老朽化や利用率の低下、物価上昇による更新費用や運営費用の上昇などが課題となっています。

公共施設の中でも小中学校は、建築時から相当の年次が経過している施設が多く、更新等の対策の検討が急務です。対策にあたっては、児童・生徒数の動向や近年の教育課題を踏まえた教育環境の向上、地域ニーズを踏まえた施設の多機能化・複合利用が求められる一方で、特に高度に住宅が集積した地域に立地する学校が多い特別区では、建替えにあたって適切な施設規模や代替地の確保、さらに財政負担の増加などが大きな課題となっています。

本研究では、小中学校の施設整備の現状を分析し、教育環境の向上や財政負担軽減の方策等を探るなど特別区の地域の実情に応じた効果的・効率的な施設整備マネジメントの方法を考察します。

テーマ

特別区における公共用地の着実な 取得に向けた手法等に関する調査研究 (文京区提案)

研究目的

不動産取引における適正価格を担保するため、特別区では不動産鑑定結果を基に、一定の行政手続きを経た上で価格を決定し、地権者との交渉に臨んでいます。

一方、民間事業者においては、当該土地を活用した事業収益を踏まえた価格設定が可能であること、また、自治体に比して速やかな意思決定も可能であることから、不動産取引市場において特別区は不利な状況にあり、行政目的の達成に必要な用地の確保を進める上で課題となっています。

本研究では、上記の視点を踏まえ、他自治体の取組を調査するとともに、所用の用地を迅速かつ確に取得するための土地取得価格の決定方法や譲渡所得等にかかる課税の特例制度等について研究することにより、特別区における必要な公共用地の取得促進に向けた方策等を考察します。

令和8年度研究テーマのご紹介(続き)



テーマ

行政手続き通知のデジタル化 推進のためのガイドラインの検討 (墨田区提案)

研究目的

現在、行政手続きのオンライン化に各区が積極的に取り組んでいます。行政手続きの入口については区民の利便性が高まっていますが、行政手続きの出口にあたる通知については、紙による郵送が主となっているため、受取りまでに時間を要するなど、デジタルの恩恵を受けることができていません。そのため、更なる区民の利便性や満足度の向上に向けて、通知のデジタル化が求められます。

本研究では、行政手続きに伴う通知のデジタル化を推進するため、デジタル化する際の課題やリスクへの対応策を整理し、各区が円滑に通知のデジタル化を進められるようガイドラインの作成に向けて考察します。

テーマ

特別区における市街地再開発事業の必要性と その円滑な実施に向けた支援策に関する調査研究 (江東区提案)

研究目的

特別区では、多くの地域で市街地再開発事業が進行するとともに、都市計画決定に向けて準備が進められています。

しかしながら、近年、区部の市街地再開発事業を取り巻く環境は大きく変化しており、事業への地域内外からの反対運動、資材・労務費の高騰などによる事業の中止・計画見直し、国の補助制度の変更などによって、安全で快適なまちづくりにつながる公共性が高い事業でも円滑に進められない事態が発生しています。

本研究では、市街地再開発事業について、区民の理解を得ながら着実に推進するため、区民等への意識調査と都市部での事例調査を中心に事業推進上の課題を分析することにより、事業で実現する公共性や特別区における支援策（技術面、制度面、財政面等）など今後の事業のあり方について考察します。

特別区長会調査研究機構とは

設置目的

平成30年6月15日、特別区長会は、特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的として、「特別区長会調査研究機構」（以下「機構」という。）を設置しました。

平成31年4月から、広く特別区の行政運営に資する課題等について調査研究を行っています。

組織

● 理事会

令和8年3月末現在

理事長	吉住 健一 (特別区長会会長・新宿区長)
副理事長	服部 征夫 (特別区長会副会長・台東区長)
	斉藤 猛 (特別区長会副会長・江戸川区長)
	高際みゆき (特別区長会副会長・豊島区長)
理事	清家 愛 (港区長)
	山田加奈子 (北区長)
	鈴木 晶雅 (大田区長)
	岸本 聡子 (杉並区長)
	青木 克徳 (葛飾区長)
常務理事	入澤 幸 (知識経験者)

● 顧問

令和8年3月末現在

神野 直彦 (東京大学／日本社会事業大学名誉教授)
広井 良典 (京都大学名誉教授)
市川 宏雄 (明治大学名誉教授)
藁谷 友紀 (早稲田大学名誉教授)
宮本みち子 (放送大学／千葉大学名誉教授)
清原 慶子 (杏林大学客員教授、こども家庭庁参与、 総務省行政評価局アドバイザー、 文部科学省中央教育審議会委員 (前三鷹市長))
高橋 行憲 (社会福祉法人馬島福祉会理事長、 株式会社A・Y・Aホールディングス代表取締役)
青山 侑 (明治大学名誉教授)

特別区長会調査研究機構の事業

● 事業の方針

- (1) 機構独自の調査研究活動のほか、各区、他自治体、大学その他の研究機関、研究者等から調査研究テーマの提案を募集し、機構の研究テーマとした課題について、機構が事務局となり、提案者と機構の職員・研究者、各区の参加希望者等をメンバーとして共同の調査研究を行う。
- (2) 機構発の提案等について、広く公表するほか、事業化する特別区等に対して事業立ち上げの支援を行う。
- (3) 特別区の行政運営に関連する事項について機構に寄せられた提案、先進的な調査研究成果や事業の取組事例等、機構の業務に関連する情報をホームページ上に掲載する。
- (4) 調査研究に当たっては、全国の自治体との連携に留意する。

1 調査研究事業

各区から提案のあった研究テーマについて、基本1年間の調査研究を行う。調査研究は、プロジェクト方式により、学識経験者、各区職員、その他関係者の参加を得て進める。あわせて、次年度の調査研究に向けて、テーマの選定及び研究プロジェクト体制の構築等を行う。

2 情報収集・発信事業

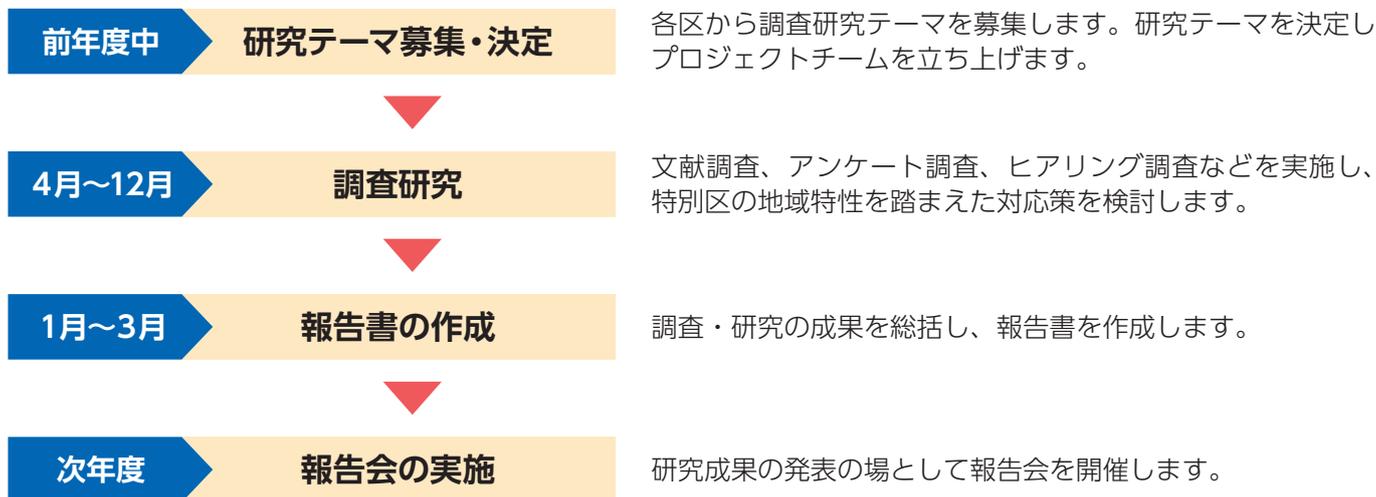
特別区及び地方行政に関わる情報を収集するとともに、各研究プロジェクトの進捗状況や調査研究の成果は、随時ホームページや本機関紙に掲載して公表する。

- (1) ホームページの運用管理
- (2) 機関紙の発行 (年2回)
- (3) 調査研究報告会の開催

特別区長会調査研究機構の研究の流れ

特別区長会調査研究機構は、広く特別区の行政に資する課題等について調査研究を行い、結果を公表しています。

研究の流れ



特別区長会調査研究機構

事務局 公益財団法人 特別区協議会

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-5-1

(公益財団法人特別区協議会内)

TEL 03-5210-9053 FAX 03-5210-9873



特別区長会調査研究機構

YouTube 公式チャンネル

PR動画・調査研究報告会
動画配信中！



YouTube 特別区長会調査研究機構

検索

▶ <https://www.youtube.com/channel/UCIvSEdZwc-gXWmdSGF4OFaA>



この製品は、FSC®認証材、再生資源、およびその他の管理原材料から作られています。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ホームページ <https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp>

パソコン・スマートフォン・タブレットからご覧いただけます。

特別区長会調査研究機構

検索

